



東京都大田区蒲田
5の10の2
全日本港湾労働組合機関紙
(毎月1日発行)
一部20円 (組合員の購読料は組合費の中に含む)
発行責任者
松永英樹



第3回中央執行委員会開催 春闘方針討議及び育児介護休暇制度の学習会を実施

十一月十四日、十五日の二日間、第三回中央執行委員会を開催、一九春闘に向けての方針討議、要求内容の検討等を開始した。また、育児介護休暇の取り組みについて運動の進んでいる関西地方から報告を受けながら学習会をおこなった。

十一月十四日、十五日の二日間、第三回中央執行委員会を開催、一九春闘に向けての方針討議、要求内容の検討等を開始した。また、育児介護休暇の取り組みについて運動の進んでいる関西地方から報告を受けながら学習会をおこなった。

・産後休暇取得に関連した課題にかかわる統一協定書」を締結しており、休業にあたる具体的な手続きの行い方、給付額や税金面についてのアドバイス等など詳細について意見交換することができた。沖縄セメント工業分会闘争について

第三小法廷において会社側の勝訴が確定したことが報告され確認された。年末年始例外荷役について労使政策委員会において例年通り実施することが確認された。変更点として、一月四日を休日扱いとすることが確認された。(片柳悦正)

十一月二十一日、二十二日、全国港湾・港運同盟の共同による一八年秋の中央行動がおこなわれ総勢七八名程が参加した。二十一日には国交省、厚労省、経済産業省、外船協と交渉をおこない「港湾政策並びに港湾労働に係る申入れ」、「港湾労働政策に係る申入れ」をおこなった。消防庁、日本貿易会については二十一日に交渉をおこない「危険貨物等の取扱いに関する申入れ」、「港湾労働政策に係る申入れ」をおこなった。

行政交渉においては、残念ながら解決に即繋がるような踏み込んだ回答を得ることはできなかったが、組合側より「坂出港では国の戦略港湾推進

「坂出港では国の戦略港湾推進」の是非指定港である三島川之江港を優遇するのかが、港湾労働法の適用拡大は労使合意事項であり港湾雇用安定等計画に

・特定港湾倉庫のあり方についても港湾雇用安定等計画に速やかに盛り込め。インランドポートにも港湾労働法の適用をせよ。石綿四者協議の再度開催を求める。フレキシブルバッグは使用すること自体が大問題。津波対策でも労働者への対策がきちんととられていない。労働者を犠牲にしないための規制強化をすべきであり命を縮める政策は止めろ。行政施策には港湾の主人公であるべき労働者の姿が全く見えない」等々と訴え、改善されるまで粘り強く何度でも交渉していくとした。(片柳悦正)

交通労協・第二二次欧州交通事情調査団 自動化問題や港湾の将来について意見交換

十一月一日から八日にかけて、J.R.連合松岡会長を団長に各単組より総勢二〇名でイギリス・ベルギー・オランダの交通事情視察とITF(国際運輸労連)等との意見交換を行ってきました。特にロンドンではITFにて、ロブ・ジョンソン事務局長を中心に八名のスタッフと大きく六つのテーマを中心に懇談を行いました。

とりわけ世界共通課題である①人口減少と公共交通サービスの維持、②機械化、自動化と交通運輸の将来像について、③イギリスのEU離脱が今後、労働者にもたらす影響について、意見交換を行いました。日本同様、欧州においても少子高齢化の波が押し寄せ、ITFでも公共交通などを推進し警鐘を鳴らすキャンペーンを実施していること、また、港湾に限らず全ての輸送モードで急激なスピードによる自動化や遠隔化が進んでいること、民営化、自動化に

おける安全衛生のチェック機能はもろろんのこと、実際のそこに従事する労働者が困らないよう、そして、路頭に迷わないよう影響を最大限に緩和させることがITFのみならず全世界の労働組合の使命

であるとのまとめがありました。そして、関心事であるイギリスのEU離脱については、経済的影響は計り知れないが、確実に言えることは最終的に損をするのは労働者であるとの見解が示されました。全体会議終了後、港湾部長と個別で日本の港湾の自動化・遠隔化の状況報告と世界の港湾における自動化の影響をもとに共有していくことを提案しました。

その後、ブリュッセルにあるETTF(欧州運輸労連)とも同様の会議を行い、運輸産業で働く仲間の共通課題については万国共通であると確信しました。実際に欧州では公共交通での移動体験を行い、

ユーロスターや路面電車、地下鉄、連節バスなどにも乗車し、貴重な経験ができました。私たち労働組合は、賃上げなど具体的な労働条件の引き上げはもろろんのこと、国が進めている政策が労働者にとって本当により良いものとなるのか、引き続きしっかりと検証していかなければならないと考えます。(真島勝重)

一九春闘賃上げについては六%を掲げ要求したいとしている。最賃については、あるべき賃金の現行水準一八四、二〇〇円との整合性を目指したいとしている。



ロンドンでの会議の様子

十一月一日から八日にかけて、J.R.連合松岡会長を団長に各単組より総勢二〇名でイギリス・ベルギー・オランダの交通事情視察とITF(国際運輸労連)等との意見交換を行ってきました。特にロンドンではITFにて、ロブ・ジョンソン事務局長を中心に八名のスタッフと大きく六つのテーマを中心に懇談を行いました。



ITFのメンバーと交通労協調査団

その後、ブリュッセルにあるETTF(欧州運輸労連)とも同様の会議を行い、運輸産業で働く仲間の共通課題については万国共通であると確信しました。実際に欧州では公共交通での移動体験を行い、



ETTFのメンバーと交通労協調査団

冬季一時金闘争、約半数の分会に有額回答

全闘争分会の回答状況

各地方一時金交渉の回答が促進してきた。11月27日現在、闘争分会321分会中、144分会(44%)に有額回答が示され、そのうち31分会が妥結した。回答額平均は508、810円(昨年同時期の回答額平均528、675円を19、865円下回っている)、妥結額平均は537、718円、率は1.73ヶ月となっている。参考までに、2017年冬季一時金妥結額実績は485、289円であった。

速報分会の回答状況

140分会中、62分会(44%)に有額回答が示され、そのうち17分会が妥結した。回答額平均は534、236円、妥結額平均は553、152円、率は2.17ヶ月となっている。参考までに、全港湾の昨年の速報分会冬季一時金妥結額実績は509、061円であった。

大闘争への決意がためを！ 全国港湾、秋の中央行動を展開

十一月二十一日、二十二日、全国港湾・港運同盟の共同による一八年秋の中央行動がおこなわれ総勢七八名程が参加した。二十一日には国交省、厚労省、経済産業省、外船協と交渉をおこない「港湾政策並びに港湾労働に係る申入れ」、「港湾労働政策に係る申入れ」をおこなった。消防庁、日本貿易会については二十一日に交渉をおこない「危険貨物等の取扱いに関する申入れ」、「港湾労働政策に係る申入れ」をおこなった。

行政交渉においては、残念ながら解決に即繋がるような踏み込んだ回答を得ることはできなかったが、組合側より「坂出港では国の戦略港湾推進」の是非指定港である三島川之江港を優遇するのかが、港湾労働法の適用拡大は労使合意事項であり港湾雇用安定等計画に

・特定港湾倉庫のあり方についても港湾雇用安定等計画に速やかに盛り込め。インランドポートにも港湾労働法の適用をせよ。石綿四者協議の再度開催を求める。フレキシブルバッグは使用すること自体が大問題。津波対策でも労働者への対策がきちんととられていない。労働者を犠牲にしないための規制強化をすべきであり命を縮める政策は止めろ。行政施策には港湾の主人公であるべき労働者の姿が全く見えない」等々と訴え、改善されるまで粘り強く何度でも交渉していくとした。(片柳悦正)

